広報
みはま
No.491
Mihama
11
2026



己書にチャレンジ！文化協会（わくわくキャラバン隊）との交流
（これカラークラブ堀口良三さん提供）

町の人口と世帯数　※令和８年10月１日（対前月比）
総人口：6,057人（+11）　男：2,814人（+８）　女：3,240人（+３）　世帯数：2,955人（+11）

「空き家バンク」活用しませんか？

空き家バンクは空き家利用希望者と空き家所有者をつなぐ制度です。



空き家を放置するとこんなトラブルが
- 屋根や外壁の劣化による落下や飛散の恐れ
- 害獣や猫の住み着き
- 雑草・樹木の繁茂、隣地や道路への越境
- 倒壊、崩落の危険

トラブルの前に空き家バンクへ登録してはいかがですか？



Q自分の所有する空き家が空き家バンクに登録できるかわからない

A防災まちづくりみらい課へご相談ください。
職員が一緒に現状を確認して登録のお手伝いをします。

Q古い空き家で家財が残っているけど登録できるかな？

A登録可能です。
家の中に家具家電が残ったままでも登録することができます。もちろん古い空き家も登録可能です。

Q空き家バンクに登録するには費用は必要なのかな？

A登録費用は無料です。
また登録中の管理費用等も必要ありません。ただし、物件売買や貸付時に不動産仲介が必要になった場合は、不動産仲介手数料が必要となります。

Q登録して本当に売れたり、貸したりできるの？

A需要は高まっています。
都市部でのテレワーク導入や退職者のセカンドライフなど田舎暮らしの需要は高まっております。実際町内で空き家バンク経由で移住された方はいらっしゃいます。

Q登録した空き家バンクはどこで見ることができるの？

Aインターネットで全国どこからでも見ることができます。
和歌山県が運営しております「わかやまLIFE」に掲載して、インターネットで全国どこからでも見ることができます。

こちらの二次元コードから「わかやまLIFE」をご覧いただけます。

空き家をお持ちでお悩みの方、利用せず放置してしまっている方、この機会に是非空き家バンクへ登録を。役場防災まちづくりみらい課までご相談ください。

古家解体支援事業

耐震基準を満たさない住宅は災害時に倒壊する可能性が高く、避難路を塞いでしまったり、倒壊すると命を奪うことになりかねません。

また空き家を放置していると劣化により建物が損壊し、隣家や周辺の住民に被害を及ぼす可能性があり、損害賠償を請求されることも考えられます。

そのようなリスクを未然に防ぐため、町では古家解体支援事業を実施しています。



■ 対象家屋
耐震診断実施のうえ耐震基準を満たさない住宅が対象

■ 補助金額
解体面積１㎡あたり5,000円の補助（上限75万円）

※補助金計算例
45㎡の家屋を解体した場合
45㎡ × 5,000円 ＝ 225,000円
225,000円が補助金として支払われます。

問い合わせ先　防災まちづくりみらい課　TEL 23−4902

第35回美浜町美化運動　ゴミ一掃クリーン大作戦

ゴミのない『きれいな町・美浜』をめざし、みなさんのご参加をお願いします

■ 清掃日時

11月15日（日）　午前８時～

※小雨決行（中止の場合は、午前７時30分に町内放送でお知らせします。）

※ゴミは午前９時30分までに、右の集積場所か各団体の指定場所まで持ち込んでください。

■ 集合場所

各地区の集積場所

■ 清掃の範囲

煙樹ヶ浜、海岸、堤防、各地区の道路、松林

可燃ゴミ（紙・トレイ）
プラスチックゴミ（ペットボトル）
資源ゴミ（缶・ビン）
不燃ゴミ（金属・ガラスが混在した複雑ゴミ）

■ 目的

煙樹ヶ浜や道路、河川敷などに散乱しているビニールや空缶・空ビン等のゴミを、町民一人ひとりの力を結集して回収し、私たちの住む町をきれいにするため。

■ 集積場所

地　区	集積場所
三　尾	アメリカ村バス停留所
本ノ脇	御崎神社前バス停留所
和田西	畜産センター
和田西中	下ノ池跡地
和田東中	和田小学校正門前
和田東	福祉センター裏
入　山	公民館（入山分館）
吉　原	松原地区公民館
新　浜	新浜集会場
浜ノ瀬	えびす公園前
田井畑	田井畑コミュニティセンター
上田井	上田井集会場

※ゴミ袋・軍手は、地区に用意していますので、集積場所でお受け取りください。

※可燃ゴミ・プラスチックゴミ・資源ゴミ・不燃ゴミを混合しないように分別収集をお願いします。

【主催】美浜町　　【協賛】区長会・子どもクラブ・老人クラブ・保安林保護育成会

問い合わせ先　住民課　TEL 23－4904

正しい分別とルールを守りましょう！



11月のゴミ収集についての注意事項

～火災事故を防ぐため～

不燃物は「指定袋」で中身を見せて！

指定袋の中身が見えない袋等で隠さないでください。引火物隠しによる収集車での火災を防ぐため、見えない場合は収集できません。

スプレー缶は「穴あけ」を！

中身が残っていると収集車火災の原因となり大変危険です。必ず穴を開けてガスを抜いて出してください。

電池類は専用回収箱へ！

乾電池・モバイルバッテリー・リチウムイオン電池は袋に入れず、最寄りの回収箱へ。端子は必ずビニールテープ等で絶縁してください。電池が圧縮されると発火し、収集車火災の原因となります。（※電池内蔵家電は電気店へ）

注射器・注射針はゴミに出さない

収集時の刺入事故や感染症を防ぐため、かかりつけの医療機関や薬局で返却処理をしてください。

～品目別の正しい出し方・場所～

燃えないゴミ（複雑・プラスチック・資源）

不燃の指定袋に入れ、「燃えるゴミと同じ場所」に出してください。

発泡スチロール

不燃の指定袋に入るよう細かく砕き、（小型）プラスチックゴミの日に出してください（**大型ゴミではありません**）。

傘・食器類

「燃えない複雑ゴミ」です。不燃の指定袋に入れ、「燃えるゴミと同じ場所」に出してください（**大型ゴミではありません**）。

木・枝（燃える大型ゴミ）

基準：太さ15cm以内、長さ１m以内（細いものは袋に入れるか、紐でくくる）。

※基準外のものは収集できません。広域清掃センターへ直接持ち込んでください。

空き缶・ペットボトル

最寄りの回収箱へ入れてください。（段ボール・本・雑誌・古新聞・綿衣類）集団回収にご協力ください。

※回収できないもの：テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの家電（家電リサイクル対象品）

問い合わせ先　住民課　TEL 23－4904

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年４月１日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することとされました。

令和７年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

「健全化判断比率」

項　　目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美　浜　町	－	－	7.6%	－
早期健全化基準	（15.0%）	（20.0%）	（25.0%）	（350.0%）
財政再生基準	（20.0%）	（30.0%）	（35.0%）	

注：（　）内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。
　　実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率の「－」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がないことを示しています。

「資金不足比率」

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	－	20%
水道事業会計	－	20%

注：資金不足比率の「－」は、資金不足額がないことを示しています。



用語解説

実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。15%以上で早期健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

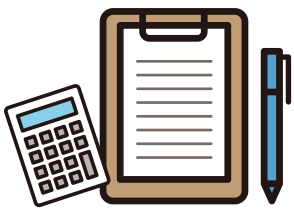
連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余額）や赤字額（または資金不足額）の合計（連結）の標準財政規模に対する比率です。20%以上で早期健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。

実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。



将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率（しきんぶそくひりつ）

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。20%以上で経営健全化団体 となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

標準財政規模（ひょうじゅんざいせいきぼ）

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

実質収支（じっしつしゅうし）

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた実質的な決算です。地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。

美浜町財政事情書

令和7年度一般会計歳入歳出決算

歳　入

単位：千円

区分	令和７年度A		令和６年度B		差引	本年度	前年度	令和７年度収入割合		住民１人当
	決算額	構成比	決算額	構成比	A－B	増減率	増減率	対予算	対調定	決算額円
町税	612,644	9.46%	577,547	10.17%	35,097	6.08%	△4.61%	106.38%	97.38%	100,236
地方譲与税	23,322	0.36%	23,090	0.41%	232	1.00%	3.08%	121.00%	100.00%	3,816
利子割交付金	1,800	0.03%	459	0.01%	1,341	292.16%	26.45%	257.14%	100.00%	295
配当割交付金	10,053	0.16%	10,786	0.19%	△733	△6.80%	49.20%	201.06%	100.00%	1,645
株式等譲渡所得割交付金	15,433	0.24%	12,654	0.22%	2,779	21.96%	75.21%	771.65%	100.00%	2,525
法人事業税交付金	8,585	0.13%	8,693	0.15%	△108	△1.24%	12.88%	122.64%	100.00%	1,405
地方消費税交付金	178,434	2.75%	165,230	2.91%	13,204	7.99%	5.95%	123.06%	100.00%	29,194
環境性能割交付金	2,684	0.04%	2,973	0.05%	△289	△9.72%	△3.88%	134.20%	100.00%	439
地方特例交付金	4,182	0.06%	29,444	0.52%	△25,262	△85.80%	561.22%	100.10%	100.00%	684
地方交付税	1,993,094	30.77%	1,907,948	33.60%	85,146	4.46%	2.82%	102.57%	100.00%	326,095
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	0	0.00%	0	－	－	0.00%	－	0
分担金及び負担金	37,835	0.58%	31,490	0.55%	6,345	20.15%	29.72%	103.40%	98.92%	6,190
使用料及び手数料	48,601	0.75%	48,019	0.85%	582	1.21%	2.21%	105.92%	95.85%	7,952
国庫支出金	606,948	9.37%	478,603	8.42%	128,345	26.82%	7.29%	94.83%	100.00%	99,304
県支出金	251,883	3.89%	246,291	4.34%	5,592	2.27%	12.33%	94.92%	100.00%	41,211
財産収入	17,849	0.28%	3,441	0.06%	14,408	418.72%	△67.58%	191.82%	100.00%	2,920
寄附金	1,749,175	27.00%	1,281,792	22.57%	467,383	36.46%	25.82%	97.18%	100.00%	286,187
繰入金	229,462	3.54%	321,957	5.67%	△92,495	△28.73%	△6.32%	99.98%	100.00%	37,543
繰越金	282,101	4.35%	319,204	5.62%	△37,103	△11.62%	57.49%	100.00%	100.00%	46,155
諸収入	35,976	0.56%	37,304	0.66%	△1,328	△3.56%	78.27%	139.08%	93.43%	5,886
町債	368,300	5.68%	172,100	3.03%	196,200	114.00%	39.92%	80.43%	100.00%	60,259
歳入合計	6,478,361	100.00%	5,679,025	100.00%	799,336	14.08%	10.79%	99.71%	99.67%	1,059,941

歳　出（目的別）

単位：千円

区分	令和７年度A		令和６年度B		差引	本年度	前年度	対予算	住民１人当
	決算額	構成比	決算額	構成比	A－B	増減率	増減率	執行割合	決算額円
議会費	68,926	1.12%	68,003	1.26%	923	1.36%	0.73%	99.06%	11,277
総務費	2,271,737	36.89%	1,894,643	35.11%	377,094	19.90%	20.23%	95.03%	371,685
民生費	1,146,187	18.61%	1,071,840	19.86%	74,347	6.94%	5.47%	96.50%	187,531
衛生費	468,243	7.60%	396,030	7.34%	72,213	18.23%	△2.69%	94.85%	76,610
農林水産業費	154,893	2.52%	167,551	3.10%	△12,658	△7.55%	0.92%	90.04%	25,342
商工費	25,728	0.42%	35,228	0.65%	△9,500	△26.97%	45.61%	98.45%	4,209
土木費	261,683	4.25%	280,084	5.19%	△18,401	△6.57%	1.25%	97.30%	42,815
消防費	423,093	6.87%	260,369	4.82%	162,724	62.50%	46.17%	94.64%	69,223
教育費	999,596	16.23%	895,135	16.59%	104,461	11.67%	17.41%	91.00%	163,547
公債費	337,771	5.49%	328,041	6.08%	9,730	2.97%	△0.27%	99.85%	55,264
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	－	－	－	0
災害復旧費	0	0.00%	0	0.00%	0	－	皆減	－	0
歳出合計	6,157,857	100.00%	5,396,924	100.00%	760,933	14.10%	12.28%	94.77%	1,007,503

歳　出（性質別）

この区分については地方財政状況調査（決算統計）の分析による。ただし特会振替分は除く。

単位：千円

区分			令和７年度A		令和６年度B		差引	本年度	前年度	住民１人当	備考
			決算額	構成比	決算額	構成比	A－B	増減率	増減率	決算額円	
消費的経費	人件費		997,948	16.21%	902,814	16.73%	95,134	10.54%	13.62%	163,277	
	物件費		1,639,528	26.62%	1,224,948	22.70%	414,580	33.84%	5.14%	268,247	
	維持補修費		28,233	0.46%	23,597	0.44%	4,636	19.65%	△15.12%	4,619	
	扶助費		525,013	8.53%	566,248	10.49%	△41,235	△7.28%	10.27%	85,899	
	補助費等		746,103	12.11%	652,924	12.10%	93,179	14.27%	12.80%	122,072	
小計			3,936,825	63.93%	3,370,531	62.46%	566,294	16.80%	9.44%	644,114	
投資的経費	普通建設事業		551,698	8.96%	404,488	7.49%	147,210	36.39%	17.71%	90,265	
	内訳	補助事業	77,655	1.26%	58,626	1.08%	19,029	32.46%	21.58%	12,705	
		単独事業	473,043	7.68%	344,900	6.39%	128,143	37.15%	17.55%	77,396	
		その他	1,000	0.02%	962	0.02%	38	3.95%	△51.71%	164	
	災害復旧事業費		0	0.00%	0	0.00%	0	－	皆減	0	
小計			551,698	8.96%	404,488	7.49%	147,210	36.39%	16.28%	90,265	
公債費			337,771	5.49%	328,041	6.08%	9,730	2.97%	△0.27%	55,264	
積立金			889,931	14.45%	850,610	15.76%	39,321	4.62%	37.19%	145,604	
投資及び出資金・貸付金			49,235	0.80%	46,870	0.87%	2,365	5.05%	4.58%	8,055	
繰出金			392,397	6.37%	396,384	7.34%	△3,987	△1.01%	2.95%	64,201	
歳出合計			6,157,857	100.00%	5,396,924	100.00%	760,933	14.10%	12.28%	1,007,503	

＜参考＞　令和８年３月31日現在住民基本台帳人口　6,112 人

令和７年度末基金の状況

単位：千円

区　分	６年度末現在高	期間中増減見込	７年度末現在高
財政調整基金	2,262,759	375,658	2,638,417
減債基金	71,293	△4,711	66,582
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	64,076	179	64,255
住宅基金	8,068	2,020	10,088
墓地管理基金	14,783	521	15,304
森林環境譲与税活用基金	901	1,009	1,910
教育施設整備基金	1,000,844	302,802	1,303,646
大原俊樹蔵書基金	2,111	△495	1,616
国民健康保険事業基金	73,434	114	73,548
農業集落排水事業基金	20,560	△487	20,073
公共下水道事業基金	3,709	8	3,717
介護給付費準備基金	50,297	△9,844	40,453
合計	3,582,835	666,774	4,249,609

令和７年度美浜町特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	936,324	904,566	865,705	38,861
介護保険特別会計	939,563	918,879	909,367	9,512
後期高齢者医療特別会計	299,338	297,877	295,240	2,637
下水道事業会計 （収益的収支）	202,532 202,532	185,559	185,367	192
下水道事業会計 （資本的収支）	51,394 86,844	51,231	86,754	△35,523
水道事業会計 （収益的収支）	154,711 139,471	151,653	127,947	23,706
水道事業会計 （資本的収支）	47,485 103,127	1,659	67,249	△65,590

令和７年度末町債現在高

単位：千円

区　分	現在高見込
普通債	2,277,405
災害復旧債	4,938
その他債	1,019,747
一般会計合計	3,302,090
農業集落排水事業債	129,521
公共下水道事業債	816,774
介護保険事業債	0
水道事業債	246,195
合計	4,494,580
住民１人当金額　単位：円	735,370

主な町有財産

単位：㎡

区　分	土地	建物		
		木造	非木造	合計
本庁舎	4,040		3,078	3,078
消防施設	1,602	45	605	650
行政機関のその他の施設				0
学校	23,641		14,433	14,433
公営住宅	5,804		5,750	5,750
公園		117	280	397
公共用財産のその他の施設	68,265	421	12,835	13,255
普通財産	21,934		1,628	1,628
合計	125,286	583	38,608	39,191

用語解説

《歳入》

町税
皆様が町に直接納める税金

地方譲与税
国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金
消費税の一部から交付されるお金

地方交付金
所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金
事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金
会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金
前年度から繰り越されたお金

町債
財務省や金融機関から借り入れたお金



《歳出・目的別》

議会費
議会運営に要する経費

総務費
本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費
高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費

令和８年度一般会計予算執行状況（令和８年９月末現在）

歳　入

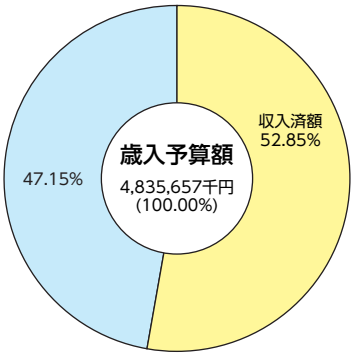
単位：千円

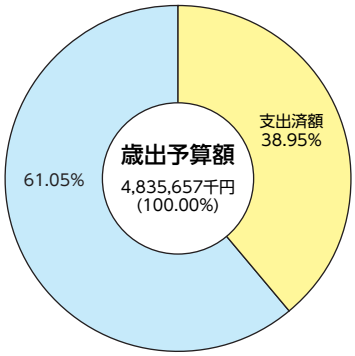
区　分	予算現額	収入済額	執行率
町税	593,092	369,911	62.37%
地方譲与税	19,232	6,691	34.79%
利子割交付金	3,000	0	0.00%
配当割交付金	6,000	1,768	29.47%
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.00%
法人事業税交付金	6,000	4,659	77.65%
地方消費税交付金	170,000	108,147	63.62%
環境性能割交付金	200	0	0.00%
地方特例交付金	7,863	7,863	100.00%
地方交付税	1,684,946	1,378,409	81.81%
交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
分担金及び負担金	29,504	8,260	28.00%
使用料及び手数料	45,153	22,505	49.84%
国庫支出金	318,778	85,246	26.74%
県支出金	291,246	54,230	18.62%
財産収入	10,450	559	5.35%
寄附金	600,000	181,545	30.26%
繰入金	527,524	0	0.00%
繰越金	99,554	320,504	321.94%
諸収入	32,415	5,175	15.96%
町債	388,100	0	0.00%
歳入合計	4,835,657	2,555,472	52.85%

歳　出

単位：千円

区　分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	69,440	34,498	49.68%
総務費	1,072,908	318,560	29.69%
民生費	1,195,937	509,803	42.63%
衛生費	508,851	238,113	46.79%
農林水産業費	164,470	86,541	52.62%
商工費	44,891	10,727	23.90%
土木費	253,367	100,905	39.83%
消防費	378,553	147,866	39.06%
教育費	779,180	280,502	36.00%
公債費	363,120	155,804	42.91%
諸支出金	0	0	－
災害復旧費	0	0	－
予備費	4,940	0	0.00%
歳出合計	4,835,657	1,883,319	38.95%





令和８年度特別会計予算執行状況（令和８年９月末現在）

単位：千円

会　計　名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	928,743	432,117	372,835	46.53%	40.14%
介護保険特別会計	943,860	435,080	396,561	46.10%	42.01%
後期高齢者医療特別会計	304,938	129,072	114,950	42.33%	37.70%
下水道事業会計	200,928	91,473		45.53%	
（収益的収支）	200,928		36,075		17.95%
下水道事業会計	49,521	30,000		60.58%	
（資本的収支）	84,775		40,957		48.31%
水道事業会計	127,050	48,203		37.94%	
（収益的収支）	114,797		23,813		20.74%
水道事業会計	47,485	34,271		72.17%	
（資本的収支）	87,258		42,746		48.99%

令和8年度末一時借入金現在高

単位：千円

会　計　名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
下水道事業会計	0
水道事業会計	0

衛生費
母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費
農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費
商工、観光に要する経費

土木費
道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費
消防、防災対策に要する経費

教育費
小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費
町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費
公共施設等の修繕に要する経費

扶助費
児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等
個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費
道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費
財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金
各種目的に応じて設置された基金への積立金

ひまわりこども園

スイカ美味しかったよ



４歳児が、５月に園舎裏の畑に植えた小玉スイカの苗が育ち、実がなりました。実を発見してからは、鳥に食べられないように対策し大切に育ててきました。その甲斐あって、小ぶりのスイカ４個を無事に収穫することが出来、クラスの人数分に切り分けて皆で食べました。子ども達は、「おいしい！！」と喜んで皮の白い部分まで食べたり、おかわりしたりする子もいました。他にも、なすび・ピーマン・キュウリ・オクラを育て、たくさん収穫出来ました。

夏の遊び





今年の夏も厳しい暑さが続きましたが、子ども達は水遊びや感触遊びをして楽しく過ごしました。水（色水）・氷・泡・水溶き片栗粉等を見て、触って、いろいろなことを感じ取っていました。大きい年齢になると、友達と相談しながらペットボトルや樋を使って水の流れるコースを作ったり、シャボン玉遊びでは、ハンドソープや食器用洗剤、洗濯のり等を混ぜて液作りからやってみたりして楽しんでいました。



文化協会（わくわくキャラバン隊）との交流





９月２日、文化協会の方々が来園し、５歳児に己書の書き方を教えてくださいました。初めて使う筆に興味津々の子ども達。見本を見ながら『笑』や『喜』の文字と思い思いの絵を書き、とても可愛らしい作品ができあがりました。製作中は、真剣に取り組む子ども達の姿が見られ、とても良い経験をさせていただきました。

１１月の行事予定

５日(木)　地震津波避難訓練（世界津波の日）
７日(土)　運動会（３･４･５歳児）
13日(金)　ふれあい運動会（０･１･２歳児）
20日(金)　５歳児健康診査（年中児）

和田小学校

夏休み作品展



９月１日（火）～９月３日（木）、和田小学校体育館において、夏休み作品展を開きました。会場には、夏休み中に児童たちが一生懸命取り組んだ力作がたくさん並びました。絵画・ポスター・習字・貯金箱・工作等の作品、そして、実験や観察を行い、それをまとめた自由研究等の作品も出展されました。児童たちは、友だちの工夫された作品や時間をかけて丁寧に取り組んだ作品に感心しながら鑑賞していました。また、作品展には、保護者の皆様も多数ご来場いただきました。

蟹田橋の渡り初め



９月１１日（金）、和田の西川に架かる蟹田橋の架け替え工事が終わり、６年生の児童が渡り初めに参加しました。心配された雨が上がり、籔内美和子町長らと一緒に全員で新しい橋を渡りました。橋の銘板を揮毫した児童４名には、それぞれが書いた銘板のキーホルダーがプレゼントされました。ドローンでの記念撮影もあり、子どもたちはめったにない行事に立ち会えたことを喜んでいました。大人になったときにこの日のことを思い出してください。



１１月の行事予定

２日(月)　第４回セーフティネットの日
５日(木)　地震津波の日避難訓練
13日(金)　音楽会
16日(月)　星空観察会（４年）
17日(火)　松洋中体験入学
20日(金)　松林清掃（６年）
24日(火)　ペタンク交流会（５年）
25日(水)　マラソン大会　クラブ活動

松原小学校

■ 社会見学　～９月３日～



５年生が、和歌山市の県立近代美術館と県立図書館を見学しました。

美術館では、「もしも美術がなかったら」という夏休み用の展示が開催中で、児童は絵画や立体アート等の作品を一つ一つ興味津々に見ていました。自分が以外と美術に興味があると、知ることができる良い機会となりました。図書館では、普段は入れない貴重書庫を見学したり、本探しのミッションに取り組んだりしたりしました。たくさん並ぶ書架から、お題の３冊をあっという間に見つけ出していました。

■ 手話教室　～９月９日～



４年生が、地域の中島先生を講師に迎え、手話を学びました。日常の中で音が聞こえないとは、どういうことなのか、どんなことで困るのか改めて考えることができました。授業では、伝える手段としてジェスチャーや表情も大切であることを学びました。また、自分の名前を指文字で伝え合うことができ、気持ちが伝わることの喜びを感じることができました。

■ 手洗い指導　～９月15日～



１年生が、町栄養士の山本先生から手洗い指導を受けました。自分の手には、どれほどの汚れがついているのか、それを除去することがどんなに大切で、簡単にはいかないことなのかを体験を通し学びました。手の汚れが目で確認できたので、普段の洗い方ではなかなかきれいにできていないことが分かり、１年生も驚いた様子でした。

■ 11月の行事予定

４日(水)　地震津波避難訓練
11～13日(水～金)　学校開放
13日(金)　校内音楽会
18日(水)　巡回公演「ヒップホップダンス!」
25日(水)　マラソン試走

松洋中学校

■ 吹奏楽部定期演奏会





９月５日（土）に御坊市立文化会館において、第58回松洋中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

当日は、多くの皆様にご来場いただき、吹奏楽部員が日頃の練習の成果を存分に発揮しました。心を一つにした演奏や趣向を凝らしたステージで、会場は大いに盛り上がりました。

これまで支えてくださった保護者の皆様や地域の皆様に感謝するとともに、部員たちにとっても思い出に残る素晴らしい演奏会となりました。

■ 京都外国語大学 学生による出前授業



京都外国語大学の学生さんによる「美浜町からのカナダ移民」について、出前授業を本校３年生が受けました。三尾の方々のカナダ移民の歴史、戦争中のカナダでの生活を知ることで、美浜町三尾地区とカナダの関係をより深く学びたいと感じたようです。

■ 後期 生徒会 役員決定

会　長：２年　西川　元貴
副会長：２年　堀　友里子　１年　ﾗﾑ ﾁｬﾝ ﾔﾊﾞｵ
書　記：２年　青木　琉葵　２年　吉田　瑛斗
会　計：２年　花野　頼誠　２年　上野山栞凪
３月までよろしくお願いします。

■ 11月は、学校開放参観月間です。

11月２日（月）～11月18日（水）
この機会に是非、学校にお越し下さい。
※参観の際には生徒玄関で、お名前のご記入のご協力をよろしくお願いします。

■ 11月の行事予定

５日(木)　避難訓練（地震・津波）午前中
12日(木)　校内音楽会　３年･進路説明会
14日(土)　県駅伝大会
20日(金)　緑育体験学習（２年：日高川町）
　　期末テスト時間割発表・部活動停止
21日(土)　日高地方駅伝大会
25・26日(水・木)　調理実習（食育推進委員）

美浜館報

周知の埋蔵文化財包蔵地内における工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の事前相談・照会



工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうか確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認する必要があります。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、美浜町教育委員会で閲覧できますが、和歌山県のホームページでも公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

※埋蔵文化財包蔵地をホームページで閲覧される場合
・和歌山県教育委員会文化遺産課
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図

■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第１項）。

※工事の着工はできません。

なお、届出書は、２部町教育委員会へ提出し、町教育委員会を経由し、県教育委員会で工事内容等を検討し、次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会及び県教育委員会の担当職員が立ち会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中、埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合、再度届出が必要となります。

■ 提出書類について

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
②土木工事を行う位置図・付近見取図
③土木工事等の概要書類・図面
（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面等）

※提出部数　２部

きしゅう君の家

和歌山県では平成９年から、子供を犯罪から守り保護するためという趣旨に賛同の一般家庭や事業所を「きしゅう君の家」として防犯ポスター等を貼り、子供の安全を確保に努めてきました。当町では135件のご協力をいただき安全確保に努めております。

今後も、「きしゅう君の家」にご協力頂き、地域で子供達の安全を守っていけるようよろしくお願いします。

「きしゅうくんの家」は、子どもたちが身の危険を感じた時に、助けを求めて駆け込むことができるところで、子どもたちを一時的に保護するとともに、警察に通報してくれます。

現在、美浜町では、100軒余りの一般家庭や事業所の皆様にご協力をいただき、「きしゅうくんの家」のステッカーを玄関先や店舗の出入口などに掲げていただいております。

子どもたちを犯罪から守り、被害を未然に防ぐ、最小限に止めるという、この「きしゅうくんの家」の趣旨にご賛同、ご協力いただける方を随時募集しています。

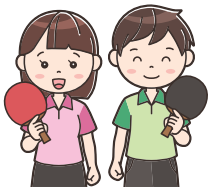


問い合わせ先　中央公民館　TEL 22−7309

大会参加者・チーム募集

第50回町民卓球大会

■ **開 催 日**　11月22日(日)
■ **開 会 式**　午前８時30分～(集合：午前８時15分)
■ **会　　場**　松原小学校体育館
■ **参加資格**
美浜町に在住・在勤、もしくは住民登録を有する方。
（学生・生徒・児童も参加できます）
■ **参加申込**　11月13日(金) 午後５時15分まで
■ **そ の 他**
- 競技中の事故については、主催者は応急処置のみ行い、事後の責任はとりません。（スポーツ１日傷害保険は主催者において加入します。）
- 貸し出し用ラケットを用意しています。



第33回町民グラウンド・ゴルフ大会

■ **開 催 日**　12月13日(日)（予備日：12月20日）
■ **開 会 式**　午前８時30分（集合：午前８時15分）
■ **会　　場**　第１若もの広場
■ **参加資格**
中学生以上の美浜町に在住もしくは住民登録を有する者。
■ **参加申込**　12月４日(金) 午後５時15分まで
■ **試合方法**
８ホール×３ラウンドの
計24ホールの個人戦。

※雨天等の場合は、午前７時30分時点で態度を決定し、町内放送を行います。



紹介　美浜卓球クラブ

■ **活動日時**　毎週土曜日　午後７時30分から９時30分
■ **場　　所**　松原小学校体育館（夏場は松洋中体育館）
■ **参 加 費**　１回　100円

美浜卓球クラブでは、ラケットとシューズがあれば、だれでも都合の良い時間に来て、自由に卓球をすることができます。今は、若者から年配の方まで数名が卓球を楽しんでいます。前もって連絡をいただければ、練習相手をすることもできます。11月には、町民卓球大会もあるので、あまり卓球をしたことがない方もぜひ参加してみてください。

代表 伊藤克之　TEL 070－8592－3490

参加チーム募集！
祝成人 第65回美浜町駅伝競走大会

■ **開催日**
令和９年１月10日(日) 小雨決行
※雨天中止の場合は午前７時30分に町内放送を行います。
■ **開会式**
午前８時30分（美浜町役場本部）
■ **コース**
役場周回コース（短縮の部）
町内設定コース（一般の部）
■ **申込締切**
12月４日(金)　午後５時15分



大会当日の交通規制について

■ **場所**
- 役場、和田駐在所付近
- 中央公民館～喫茶きゃら前
- メモリアルウエスト前交差点
（最終走者通過後に解除）

■ **時間**　午前10時～11時30分（予定）

沿道の皆様ならびにドライバーの皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先　中央公民館　TEL 22－7309

みはま文化

令和８年度「わくわくキャラバン」開催（ひまわりこども園児との交流事業）
これまでに２回交流事業を行っていますので、紹介します。



■ ９月２日（水）

晴空庵己書道場の野中みのりさんと一緒に、５歳児16名の園児が己書（おのれしょ）にチャレンジしました。己書とは、心のままに描く書己（おのれ）の書、自分だけの思い描く書のことですが、今回は先生のお手本を真似て書きました。みんな手際が良くて素晴らしい作品が出来上がりました。

■ ９月９日（水）

書絵筆アートの柳瀬光子さんが子育てつどいの部屋を訪問。８組の幼児のみなさんとお母さんによる絵画創作を行いました。今回はいろんな野菜を輪切りにしてスタンプとして使用、色紙に押した枠に色付けをして楽しい書絵筆アートを作りました。

地元の魅力

みはま再発見 No. 48

天寿丸漂流記～現代語訳に挑戦 その1

美浜町史史料編806ページからは、「嘉永三年天寿丸の漂流　吉原尾崎和生氏所蔵」と題して、27ページにわたり字数にして二万字あまりの漂流記全文が載せられています。これは江戸時代末期、江戸から上方に帰航中の薗浦和泉屋の廻船「天寿丸」が、駿河沖合で暴風雨に遭遇し、約二か月間漂流していたところをアメリカの捕鯨船に救助され、その後約２年半かけて帰国するまでを詳細に綴られています。

活字にはなっているものの、文語体できわめて難解な表現も多く、読破した方は多くないのでは…。鎖国から開国へと変わる、時代の転換期に書かれた郷土に残る貴重な記録を、数回に分けてひも解いてみたいと思います。お付き合いいただければ幸いです。

江戸からの帰り

薗浦和泉屋庄右衛門の船950石積船頭虎吉・13人乗りは、嘉永２年（1849年）酉の年10月に有田郡箕島で江戸へ送るみかんを積み入れ、４日に出帆した。熊野橋杭で一夜、潮待ちをし、翌日に出舟、西風を受けながら航海し、18日に相模の国・浦賀へ着いた。ご番所で御改めを受けた後、この日（18日）に出帆し、21日に江戸に入港した。荷物の水あげをすませ、引き続き、上方へ送る鰯のしめかす48俵、荏ごま油２挺、漆５桶やほかの品々を積み入れ、26日に出帆し、この日のうちに浦賀へ着く。そこでまた御改めを受け、27日に出帆し同日、伊豆の国・下田港へ入船した。

翌28日に下田を出帆し、駿河沖まで出たものの、西風になったので進むことができず、この日は伊豆の国・子浦港へ船をつけた。しかし、それからというもの、日々西風が吹き続き、出帆できる日はなかなかなく、その日を待ち続けた。その間三回、帆をはって出港を試みるもすぐに西風に変わってしまい、子浦港へもどるはめに。なかなか手段なく、翌年（嘉永３年・1850年）戌年の正月６日まで空しく子浦港で滞船したのであった。

６日の正午ごろから風が変わり、上り日和となったので、船中でよろこび、いかりを上げ、帆をはって午後４時ごろ出帆した。追い風にのって進んでいたが、午後10時ころから北風に吹き変わり、大雨となり、篠を乱すがごとくとなった。７日の深夜２時ごろになると、北西の方からの大暴風となり、船中では驚き、帆を下げたものの、風雨そしてさかまく波はさらに激しさを増し、船を横に回すこともできず、南の方へと流されていった。　（つづく）

美浜町文化財保護審議会委員　　柳本　文弥

参考資料：「美浜町史史料編・上巻」1984年

友学の森

美浜町立図書館だより

「人形劇場クアパパ」による人形劇を開催しました



読書週間のお知らせ

読書により親しんでもらえるよう、11月15日まで、通常１人４冊の貸出冊数を１人８冊までに変更しています。また、小学生以下を対象に、すごろくのマスに書かれたテーマの本を借りてゴールを目指す「読書すごろく」を開催しています。期間中にゴールした方には手作りしおりをプレゼントします。ぜひご参加ください。



新刊案内

一般書

沈黙の患者

南杏子 著

知人に唆されて“認知症の母”をレンタルして、介護保険金を騙し取ってしまった独身中年の娘…「沈黙の患者」など、真面目に生きてきた人が、陥穽に落ちる時を描いた５篇の物語。『小説幻冬』他掲載を加筆修正。

児童書

おしょくじちゅうごめんあそばせ

はらぺこめがね 著

プリン、スパゲッティ、カツカレー…。だれが食べてるのか、たずねてみると、あ～ら、びっくり！みんなの食べっぷりが気持ちいい、夫婦ユニット「はらぺこめがね」が描く、読んでおいしいもぐもぐ絵本。

「和歌山県の戦没者慰霊碑を訪ねて」を寄贈していただきました

和歌山県遺族連合会より「終戦80周年記念誌ー和歌山県の戦没者慰霊碑を訪ねてー」を寄贈していただきました。貸出はできませんが、館内で閲覧していただけます。



おしらせ

今月のおはなし会

日時：11月21日(土) 午前10時～
場所：中央公民館研修室
対象：幼児～小学生



11月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前９時30分～午後６時です。

二次元コードを読み込むと美浜町立図書館のホームページにアクセスできます
カレンダーの確認や本の検索もこちらから

ひまわりこども園

子育てつどいのへや



11月の予定

4日(水)　お散歩に行こう
11日(水)　秋まつりごっこ
16日(月)　親子体操
26日(木)　園庭で遊ぼう
27日(金)　身体計測



こんなことしたよ

水遊び(2回実施)

子ども達は水遊びが大好き♪シャボン玉、すくい遊び、水鉄砲の的当て、あわ遊び、スタンプ遊びなど、いろいろな遊びを満喫しました。



絵てがみを書こう

文化協会『絵てがみの会』の方が用意してくださったオクラ、レンコン、ピーマンなどを使って、スタンプを押したり、絵の具で色を塗ったりしました。それぞれ素敵な作品ができました。



問い合わせ先　ひまわりこども園　TEL 22−3650

今年最後の集団健診！

「忙しくて健診を受診する機会がなかった・・・」という方は、ぜひご受診ください。
待ち時間を少なくするため、受付時間は30分ごとに調整します（先着順）。

全ての健診が**無料**で受けられます！

実施日	場　所	定　員	受付時間	申込締切日
12月 6日（日）	健診センター・キタデ（アクオ３階会議室）	40名	午前 7時00分～午前10時00分	11月26日（木）
12月13日（日）				12月 3日（木）

健診の種類	内容と注意点	対象年齢
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	40～74歳の国民健康保険加入者
生活習慣病健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	39歳以下
胃がん検診	胃部レントゲン検査（バリウム検査）	50～74歳で**前年度未受診の方**
肺がん検診	胸部レントゲン撮影	40歳以上
大腸がん検診	便潜血検査（２回分）※痔や生理中の方は受診できません	40歳以上
乳がん検診	乳房レントゲン検査（マンモグラフィ）	40歳以上の女性で**前年度未受診の方**
肝炎ウイルス検査	血液検査（HCV抗体・HBｓ抗原検査）	40～74歳の方で過去に受けたことのない方

※国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。
※申し込み方法：お電話もしくは右記の二次元コードからお申し込みください。

アクセス





耳より情報

■ **１日の塩分摂取量を調べます**

国保特定健診を受診された方を対象に、推定塩分摂取量を測定します（尿検査）。

血圧が気になる方、塩分摂取が気になる方はぜひ受診ください。



「おいしい」と「元気」を支える丈夫な歯　11月８日は「いい歯の日」

歯周病の早期発見は、歯の喪失を防ぎ、全身の健康維持に役立ちます。
15歳以上の２人に１人がかかっているといわれる程、患者数の多い歯周病。気になる症状がなくても、歯周病検診を健康づくりの入り口としてご活用ください。

歯周病検診を受けましょう

町では、医療機関での歯周病検診を無料で実施しています。

■ **対　　象**　Ｒ９年３月31日時点で20・30・40・50・60・70歳となる年齢の方。
■ **受診方法**　希望する歯周病検診の実施医療機関へ、電話にてご予約ください。
「和歌山県歯科医師会 歯医者さんマップ」で検索。
■ **持 ち 物**　美浜町医療機関用受診券、マイナ保険証や資格確認書 等



対象の方には４月に受診券を送付しています。（受診券を紛失された方は、子育て健康推進課までご連絡ください。）

問い合わせ　子育て健康推進課　TEL 23－4905

お知らせ

忘れず納付！国保税

国民健康保険税 第５期分は、11月30日までに納めてください。

■ **国民健康保険とは**

加入されている方が納めていただいた保険税などを財源としています。

主に病気やけがをしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。

お互いを助け合うために、保険税を納期限内に納めましょう。



問い合わせ先　税務課　TEL 23−4903

自衛官等採用試験のご案内

■ **募集種目**　第６回２等陸・海・空士

■ **資　　格**　18歳以上33歳未満の者（採用予定月の１日現在）



受付期間	11月26日（木）まで
試験期日	○Web試験：12月６日（日）～８日（火）いずれか１日 ○口述、身体検査：12月12日（土）
試験会場	○Web試験：自宅等 ○口述、身体検査：自衛隊和歌山地方協力本部（和歌山市）

問い合わせ先
自衛隊和歌山地方協力本部　御坊地域事務所
TEL 23−0020

税に関するご案内

御坊税務署からのお知らせ

■ **税を考える週間**

11月11日（水）から11月17日（火）は、「税を考える週間」です。

国税庁では様々な取組を行っておりますので、国税庁ホームページや２次元コードからご確認ください。

■ **作文列車出発進行！！**

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち、特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が**11月上旬から12月上旬まで**走行予定です。

心に響く作品ばかりですので、是非一度ご覧ください。

■ **税務署総合窓口受付時間のご案内**

令和８年10月１日から税務署の総合窓口の受付時間が「９：00～15：00」となります。

開庁時間内（８：30～17：00）に来署された場合も対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いいたします。

■ **センターへの申告書・申請書等の提出**

皆様からご提出いただいた申告書・申請書等の処理は、原則、センターで行うこととなります。書面により申告書・申請書等を提出する場合は、正本（提出用）のみを**センターへ直接**郵送願います。

郵送先　〒661-8525　尼崎市若王寺３丁目11番46号
大阪国税局阪神業務センター 宛

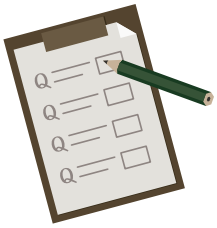
問い合わせ先　御坊税務署　TEL 22−0695

御坊納税協会からのお知らせ

■ **第35回「ごぼう税金クイズ」**

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人 御坊納税協会の主催により行われます。

応募用紙は、納税協会、市役所、各町役場、税務署に置いてあります。奮ってご応募ください。



応募期間　11月１日（日）から11月17日（火）
当選発表　11月27日（金）
※土日祝は郵送での応募のみ可

■ **年末調整等説明会**

実施日　令和８年11月18日（水）13時30分～
場　所　御坊市民文化会館　大ホール

問い合わせ先　御坊納税協会　TEL 22−1660

近畿税理士会御坊支部からのお知らせ

■ **税理士による無料相談**

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください！

実施日　令和８年11月11日（水）
10時～16時

場　所　オークワロマンシティ
１階エントランス



問い合わせ先
近畿税理士会御坊支部　TEL 22−0463

SF商法（催眠商法）

「SF商法」とは特定の会場で人を集め、雰囲気を巧みに操作して高額商品を販売する悪質な手法です。

主に高齢者を対象とし、無料または安価な商品の配布を通じて信頼を築き、冷静な判断を妨げて契約を促します。

全国的にも事例が多く発生しており、日高郡内にも実際に被害に遭われた方もいらっしゃいます。

「SF商法」への予防策・対処法については、無料や格安の誘いに安易に応じず、会場に近づかないことが第一です。個別勧誘を避け、**会場が仮設店舗や内部の見えない構造の場合は、要注意**です。



もし、仮に契約をしてしまった場合は早期対応が鍵となりますので、消費生活相談窓口にご相談ください。

不安に思った場合や、トラブルが生じたら！
局番なしの3桁番号 **消費者ホットライン** **188**（いやや）
困ったときは遠慮なくご相談ください！

問い合わせ先　総務課　TEL 23−4901

必ずチェック！最低賃金

和歌山県最低賃金

時間額 1,101円

問い合わせ先
和歌山労働局賃金室　TEL 073−488−1152
御坊労働基準監督署　TEL 22−3571

防災ひとくちメモ 11月５日は世界津波の日

11月５日を「世界津波の日」としたのは、1854年の安政南海地震の際に、和歌山県広川町の濱口梧陵が稲わらに火をつけ、村人を高台に導いて大津波から命を救った話に由来しています。

日本では、東日本大震災が起きた後の2011年６月に、津波対策推進法によって「津波防災の日」としています。

国連の共通記念日には、「水の日」や「難民の日」など100以上の記念日があります。



問い合わせ先
防災まちづくりみらい課　TEL 23−4902

宝くじ助成金（一般コミュニティ助成事業）〜和田東地区〜



令和８年度の宝くじ助成（一般コミュニティ助成事業）を受け、和田東地区の備品を購入しました。

※宝くじ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの事業収益を還元する目的で、市町村や地区住民のコミュニティ組織、自主防災組織などが行う活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報を行っているものです。

問い合わせ先
防災まちづくりみらい課　TEL 23−4902

ご寄附をいただきました〜企業版ふるさと納税〜

株式会社ケイ・ケイネットワーク様より企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている美浜創生事業に活用させていただきます。



寄附額　100万円

株式会社長田組様より企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている美浜創生事業に活用させていただきます。



寄附額　100万円

問い合わせ先　防災まちづくりみらい課　TEL 23−4902

犯罪被害者支援

11月１日～12月１日は「犯罪被害者月間」となっており、「犯罪被害者」とは犯罪に遭った人やその家族のことを指し、「犯罪被害者」を経済的、精神的、生活面で抱える困難や苦痛を軽減し、通常の生活を取り戻すため、国や自治体、民間団体が連携して行います。

警察庁では、犯罪被害者や支援者をサポートするポータルサイト「ギュっと」が開設しているので、以下のURLよりご確認ください。

「ギュっとCH」
https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/portal/index.html

@gyuttochan_npa

※美浜町も犯罪被害者について、条例等定めており、町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先　総務課　TEL 23−4901

部落差別のない社会の実現に向けて

11月１～30日は「同和運動推進月間」です

和歌山県では、県民の皆さんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応やインターネット上の差別投稿をプラットフォーム事業者等に削除要請するなどの取組を行っています。

県民の皆さんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

問い合わせ先
和歌山県 人権政策課　TEL 073−441−2563

＼限られた時間で、しっかり動く！／

健康美体エクササイズ（けんこうびたい）

プロの指導で無理なく継続

- **日　時**　11月12日、26日（木）午後７時30分～８時45分
- **場　所**　地域福祉センター３階
- **対　象**　30歳から64歳まで（男女問いません）
- **講　師**　中図　弥生 運動指導士
- **申込み**　二次元コードからのお申し込み、もしくは子育て健康推進課まで



問い合わせ・申し込み先
子育て健康推進課　TEL 23−4905

人権に関する相談窓口のお知らせ

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、（公財）和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

人権に関する問題でお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。



（公財）和歌山県人権啓発センター

●常設相談（電話相談、面接相談）
TEL 073-421-7830／FAX 073-435-5421
開設日　月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）
時　間　午前９時～午後４時

●弁護士による法律相談　※事前予約制
（面接相談、振興局（海草除く）からのオンライン相談）
TEL 073-435-5420 ／ FAX 073-435-5421
開設日　奇数月：第２土曜日・第４木曜日
偶数月：第２・第４木曜日
※祝日の場合は、原則、その翌日
時　間　午後１時～午後４時

※和歌山県人権政策課や各振興局総務県民課でも相談できます。

問い合わせ先
和歌山県 人権政策課　TEL 073−441−2561

人権チェックリスト
認知症について正しい認識を持ちましょう

認知症とは

「認知症」とは、様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能（記憶、判断力など）が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。

◆認知症による初期症状（一例）

初期症状	例
もの忘れがひどい	同じことを何度も言う・問う・する 等
判断・理解力が衰える	料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった 等
時間・場所がわからない	約束の日時や場所を間違えるようになった 等
人柄が変わる	些細なことで怒りっぽくなった 等
不安感が強い	ひとりになると怖がったり寂しがったりする 等
意欲がなくなる	ふさぎ込んで何をするのもおっくうがり、いやがる 等



令和６年１月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、令和６年12月には、国の認知症施策推進基本計画が策定されました。この計画においては、認知症の人を含めた国民一人ひとりが、「新しい認知症観」に立ち、共生社会を創り上げていく必要があると記されています。

◆新しい認知症観とは・・

いままでの認知症観	新しい認知症観
認知症になったら何もできなくなる	認知症になってからもできることがある
認知症になったら何も分からなくなる	認知症になってからもやりたいことがある
認知症になったらおしまい（あきらめ、絶望感）	認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができる

✓チェック

【新しい認知症観　４つのポイント】
① 可能性に目を向ける　② 本人の意思を尊重する　③ 共に支え合う関係性　④ 自分らしく生きる

認知症は誰にでも起こり得る身近なものです。

認知機能の低下により、できなくなることはありますが、何もできなくなる訳ではありません。認知症になってからも、一人ひとりにできること・やりたいことがあります。

認知症について正しく理解し、認知症になってからも、自分らしく暮らし続けることができる地域づくりをしていきましょう。

出典：和歌山県ＨＰ（人権施策推進課　人権チェックリスト）

問い合わせ先　住民課　TEL 23−4904

「特設人権相談」を開設します

12月４日～10日の「人権週間」において、人権に関して悩んでいる県民からの相談に対して、弁護士が対応する「特設人権相談」を下記のとおり実施します。

各振興局からのオンラインによる相談も可能ですので、一人で悩まずご相談ください。



- **日　　時**　令和８年12月６日（日）13時30分～16時30分（１件あたり約30分）
- **場　　所**　和歌山県民文化会館　410会議室（和歌山市小松原通１－１）
- **相 談 料**　無料
- **申込方法**　事前申込、先着６名　※受付開始11月６日（金）９時00分から

問い合わせ先　和歌山県 人権政策課　TEL 073−441−2563

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

～なくそう！防ごう！高齢者虐待～

超高齢社会を迎え、介護や福祉の問題に真剣に向き合う中で、高齢者に対する虐待が問題になっています。周りの人が気づかず、高齢者虐待の発見が遅れてしまうことが少なくありません。

町では、高齢者や家族が安心して暮らせるように、地域で見守り・助け合いに取り組んでいきたいと考えています。

《高齢者虐待とは？》

- □ **身体的虐待**：殴る・つねる・蹴るなどの暴力、動かないように縛るなど。
- □ **介護・世話の放棄・放任**：必要な食事や入浴・排泄などの世話をしない、必要な治療を受けさせないなど。
- □ **心理的虐待**：怒鳴る・ののしるなどの言葉の暴力、無視して口をきかないなど。
- □ **経済的虐待**：必要な金銭を渡さない・使わせない、高齢者の年金や預貯金を勝手に使うなど。
- □ **性的虐待**：同意のない性的接触や嫌がらせなど 。

地域のみんなで高齢者虐待を防ぎましょう！！
～できることから行動しましょう～

日常的な声かけ

日常的に近所の人とあいさつをしましょう。

元気がないような時には、声をかけましょう。

見守り

夜になっても部屋の明かりがつかない・最近姿を見ないなど、変わった事がないか見守りましょう。



相談をすすめる

介護に負担を感じている人には、話を聞いてあげましょう。

地域包括支援センターなどへの相談をすすめましょう。

家族での話し合い

介護保険などのサービスを上手く利用しましょう。

介護を抱え込まない方法を家族で話し合いましょう。

問い合わせ先　美浜町地域包括支援センター（かがやく長寿課内）　TEL 23－4950
※ご連絡いただいた方のプライバシーには、十分に配慮いたします。

理学療法士・作業療法士による
関節（肩関節・腰・股関節・膝関節）痛等の相談会

予約制 相談無料

予約制の個別相談

- ■ **日　時**　R8年12月15日（火）　R9年1月19日（火）
 R9年 2月16日（火）　R9年3月16日（火）
 ①13時30分～14時30分
 ②14時35分～15時35分
- ■ **場　所**　地域福祉センター2階
- ■ **対象者**　概ね65歳以上の方
- ■ **講　師**　理学療法士・作業療法士
- ■ **内　容**
 - 関節（肩関節・腰・股関節・膝関節）痛の相談および運動指導
 - 関節（肩関節・腰・股関節・膝関節）痛予防のための運動指導
 - 骨盤の歪み等があり、姿勢の改善のための運動指導



リピーターの方の相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

申し込み先　かがやく長寿課　TEL 23－4950



11月の教室等の日程は、次のとおりです。

参加無料
申込不要

☆フレイル予防講座☆

日　程	時　間	場　所	内　容
4日（水）	午後１時30分～	松原地区公民館	しっかり食べてフレイル予防！
6日（金）		上田井集会場	
11日（水）		和田東中集会場	自宅でフレイル予防を実践！ ～いきいき百歳体操をもちいて～

☆機能改善体操教室☆　今月の教室のテーマは「股関節の動きを良くしよう！」です。

日　程	時　間	場　所	内　容
11日（水）	午前９時30分～	地域福祉センター３階	骨盤・股関節ストレッチ
18日（水）			

※概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。
※午前８時30分時点で、美浜町に暴風・大雨・洪水のいずれかの警報が発令されている場合は、中止となります。

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日　程	時　間	場　所
19日（木）	午後１時30分～	ガラスボックスわいわい（松てるわ広場）

※ご本人様も参加できます。ご本人様の参加のご希望の際は事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先　美浜町地域包括支援センター　TEL 23－4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日　程	時　間	場　所	内　容
5日（木）	午後１時30分～	三尾風速荘	メモリアルマジック（藤田明さん） 警察からのお話
11日（水）		和田西中集会場	読み聞かせ（ともしび） 気功（桑原里美さん）
18日（水）		和田東集会場	腹話術（若木隆子さん） コーラス（すみれ会）
20日（金）		田井畑コミュニティセンター	おやじバンド（Gファイブ） フォークソング（岡本和宏さん）
26日（木）		入山公民館	津軽三味線（遊々会） 旅の思い出話（坂本和子さん）

※全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先　美浜町社会福祉協議会　TEL 23－5393

☆花さかの会（認知症サロン）☆

花さかの会は、認知症に対する不安や悩み・今の思いについて語り合える場です。病院の専門職も参加します。お気軽にご参加ください。

日　程	時　間	専門職	場　所
24日（火）	午後２時～ 午後３時30分	作業療法士	ひだか病院　診療管理棟２階 総合患者指導室（■Cブロック受付前）

※患者さん、家族さんどなたでも参加できます。（ひだか病院に通院していなくてもOKです）
※一人で行くのが不安な方は、地域包括支援センターへご相談ください。

ひだか病院　認知症疾患医療センター　担当：楠本　TEL 24－1802

2026 カレンダー

11月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ★各納期限 町県民税第３期 国民健康保険税第４期 後期高齢者医療保険料第４期 介護保険料第４期 可燃１	3 文化の日 可燃２	4	5 可燃１	6 可燃２	7
8 集団検診 7:00～	9 可燃１	10 認知機能低下予防サークル 13:30～15:00 可燃２	11 機能改善体操教室 9:30～11:00 小型プラスチック	12 健康美体エクササイズ 19:30～20:45 可燃１	13 可燃２	14
15	16 可燃１	17 しなやか体操 13:30～15:00 可燃２	18 機能改善体操教室 9:30～11:00 燃えない複雑ゴミ	19 可燃１	20 可燃２	21
22	23 勤労感謝の日 可燃１	24 しなやか体操 13:30～15:00 可燃２	25 資源ゴミ	26 健康美体エクササイズ 19:30～20:45 可燃１	27 可燃２	28
29	30 ★各納期限 国民健康保険税第５期 後期高齢者医療保険料第５期 可燃１					

※ 教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。
※ 可燃１（濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山）　可燃２（三尾・和田・本の脇・新浜）

広告

働く楽しみ いきがいづくり！あなたの笑顔みたいから。
会員募集
女性会員も活躍中！
60歳以上のお仕事したい方に！
美浜町在住、60歳以上の方で
健康で働く意欲のある方に！
◆平均年齢　73.6歳◆
※お仕事内容はセンターによって異なります
事業主の皆様・ご家庭の皆様
さまざまなお仕事お引き受けしています。
お気軽にご連絡ください。
お問合せ先
美浜町シルバー人材センター
電話(0738)52-7781
日高郡美浜町吉原1093-3
厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業
公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

文具館
ステイショナー川越
Office & Personal Needs
御坊市中町2丁目
TEL 0738-22-0143
FAX 0738-22-2655
取扱い商品
●事務機器 ●OA機器
●オフィス家具 ●複写機
●事務用品 ●文具
●印刷 ●ゴム印 ●印章

広報みはま　発行／美浜町役場　和歌山県日高郡美浜町和田1138－278
TEL 0738－22－4123　FAX 0738－23－3523
広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/
この広報誌は再生紙を使用しています。